

平成29年度農泊セミナー事業 受講者公募要領

1. はじめに

平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」において、「滞在型農山漁村の確立・形成」が位置付けられ、滞在を伴うインバウンド需要を農山漁村に呼び込み、日本ならではの伝統的な生活体験と農山漁村地域の人々との交流を楽しむ農山漁村滞在型旅行である「農泊」の推進を図ることとされています。

「農泊」を農山漁村の所得向上を実現する上での重要な柱として位置付け、主要観光地に集中しているインバウンド含めた旅行者を農山漁村に呼び込み、宿泊者や農林水産物の消費拡大を図ることが重要です。

このため、農泊の先進的な取組を行う団体を受入先とし、農泊に取り組む意欲のある民間企業や地域協議会等に所属する方々等を受講者として派遣することで、実践的な環境において、農泊の持続的な発展に寄与できる人材を育成することを目的とした、農泊セミナーを実施します。

2. 目的

農泊に取り組む意欲のある民間企業及び農泊の取組を目的として、地域協議会等の設立又は設立準備を行っている組織に所属する方をはじめ、農泊や観光地域づくりに取り組む意欲のある方々等を受講対象者として募集し、審査に通過された方々は、実際に農泊の先進的な取組を行っている地域協議会及び法人等の業務に約1ヵ月間携わり、地域が目指すべき農泊の運営手法や観光素材の商品化等のノウハウを実践的な経験を通じて学んでいただきます。

本セミナーを通じて、受講者のみならず受入団体の双方に学びの機会を醸成し、農泊ビジネス全体の基礎知識向上と農泊コーディネーターを育成する事を目的とします。

このたび、本セミナーの受講者を以下の要領で公募します。

3. 公募期間

平成29年7月10日（月）～平成29年10月4日（水）

※申請書の提出期限は締切日平成29年10月4日（水）の17時となります。

4. セミナー概要

(1) 受講者の選定

①一次審査

農泊セミナー事務局（株式会社パソナ）による書類選考

※必要に応じて個別ヒアリング実施

②最終決定

一次審査を通過したセミナー参加希望者を対象に、農泊セミナー事務局（以下、「事務局」という。）及び外部有識者等が構成する選定委員会にて、最終決定を行う。

※受入団体の公表は9月上旬を予定しております。

※受入団体と受講者のマッチングは事務局にて行います。予め受入先団体の希望は頂きますが、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

(2) 農泊セミナーの実施スケジュールについて

農泊セミナー全体のセミナー内容及び実施スケジュールは以下を想定している。
キックオフセミナー及び成果報告合宿については農泊セミナーの受入団体及び受講者が一同に会するものとなるため、原則参加すること。

	実施内容	実施時期	実施目的・概要
1	キックオフセミナー（東京都内にて開催を想定）	11月10日	・本事業の意義や目指す成果等、方向性の統一 ・受入団体、受講者の本事業参加に関する目的・目標等の再設定 ・受入団体と受講者とのセミナーの実施目的・内容・スケジュールの確認 ・参加者間のネットワーキング
2	セミナー実施（受入団体所在地域）	11月中旬～2月28日	・実践的な環境下での農泊推進に資する実務的・実践的スキル・経験・ノウハウ等の習得 ・受講者の個人又は自団体の事業計画
3	成果発表合宿（東京都内開催を想定）	2月下旬～3月上旬	・セミナーの実施内容及び成果の共有 ・事業計画書（アクションプラン）の磨き上げ ・参加者間のネットワーキング

5. 受講者の条件

- ・キックオフセミナー及び成果報告合宿（1泊2日を想定）に参加できること。
- ・セミナー期間中、現地に滞在し、セミナーを受講できること。
- ・セミナー終了後、農泊推進について取り組む意思があること。

※具体的な活動エリアや活動内容・実行ビジョンがあることが望ましい

6. 受講者の審査基準

- ・農泊に取り組む意欲がある地域協議会および民間企業等や地域協議会等の設置準備を行っている組織に所属しているか。

- ・所属組織や活動地域の課題解決に向けて、習得すべき知識・スキル・ネットワークを明確に整理できているか。
- ・セミナーでの習得目標や、セミナー終了後の所属団体や活動でのアクションプランが明確か。

7. 受講者の義務

- ・原則として農泊セミナーのカリキュラムを誠実に受けること。
- ・セミナー期間中は日々のセミナーに関する活動レポートを作成し、事務局に提出すること。
- ・円滑なセミナー運営の実現のために、事務局からの現状確認に誠実に応じること。
- ・事務局指定の報告書を指定の期日までに報告すること。
- ・セミナー受講の過程で知り得た受入団体及び当該活動地域の業務上の秘密事項や入手した資料及び成果に関しては事務局の承諾なく発表、公開、漏洩又は利用しないこと。また、セミナー終了後も当該事項を遵守すること。
- ・受講期間中は受入団体や事務局の指導監督に従うこと。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第2条第2項に規定する暴力団に該当する者ではないこと。
- ・受講者は、やむを得ない事情によって受講継続が困難になった場合は、直ちにその理由を書面に事務局まで提出すること。事務局は当該理由を勘案し、妥当と判断した場合には受講者の受講中止を決定する。
- ・事務局は、受講者が次のいずれかに該当する場合、事務局内で協議の上、該当する受講者に対するセミナー受講の中止又は中断を決定する。
 - ア. 申請書記載内容に虚偽の記載があった場合
 - イ. 上記の「6. 受講者の義務・確認事項」に違反した場合
 - ウ. 事務局と受講者の連絡が1週間以上取れない、セミナー受講中の素行に問題があった場合等、事務局がセミナーの継続を困難と判断した場合

8. 受講期間中の旅費・交通費等について

- ・受講者の旅費（キックオフセミナー及び成果発表合宿参加のための交通費・宿泊費、受入先地域との往復交通費（最大2往復分のみ）の実費）
 - ・セミナー受入団体の所在する地域の滞在するための経費：上限14万円までの実費
 - ・受講者の日当：3,000円/日
 - ※詳細は支給規定に基づき、受講者に必要経費を支給するものとする。
 - ※受入先地域との往復交通費2往復分は、以下を基本内容とする。
- 1 回分＝セミナー受講開始時と終了時の自宅から受入先地域までの往復移動交通費
 2 回分＝受講期間途中に受入先地域から自宅までの往復移動交通費

交通費として認められる対象期間は、土日祝日の1泊2日を原則とし、受講に支障のない範囲とする。

※原則として後日精算払いとする

9. 応募方法

- ①（様式2-1）平成29年度農泊セミナー受講者公募申請書
- ②（様式2-2）個人情報の取扱い等に関する同意書
- ③（様式2-3）反社会的勢力排除に関する誓約書
- ④（様式2-4）推薦書

上記の申請書類をダウンロードの上、必要事項を記載し、郵送等により以下に提出してください。なお、農泊セミナーの受講者と同時に受入団体も公募し、9月中旬～下旬に各受入団体のセミナー概要を公開する予定です。各受入先のセミナー内容等に基づき、受講希望先を決定してください。

※推薦書については任意の提出となりますが、所属団体又は活動地域の責任者による推薦が望ましいです。

【提出先】

〒100-8228 東京都千代田区大手町2-6-2
農泊セミナー事務局（株式会社パソナ内）

10. その他留意事項

- ・提出した一切の申請書類は理由の如何に関わらず返却いたしません。
- ・本事業は農林水産省より平成29年度農山漁村振興交付金（農泊推進対策（広域ネットワーク推進事業））の補助を受け、実施します。
- ・法令等に定められている場合を除き、事務局は申請者の個人情報を本人の同意なく第三者に開示又は提供しません。ただし、本事業に必要な範囲に限り、農林水産省及び業務委託先に対して、提出された申請書類の開示又は提供をすることができます。

11. お問い合わせ先

〒100-8228 東京都千代田区大手町2-6-2
農泊セミナー事務局（株式会社パソナ内）

担当：星野、小柳

Tel：03-6734-1058

E-mail：nouhaku@pasona.co.jp

※お問合せは電子メールでお願いします。